

放課後支援の在り方に関する資料

●
平成25年12月12日

文部科学省 生涯学習政策局



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

論点

- 1. 子供を中心とした放課後の教育環境の構築と関係者間の連携について**
 - (1) 学校の教育活動と放課後の支援活動の連携強化**
 - (2) 放課後等のプログラムと学習機会の充実**
 - (3) 教育と福祉など、子供に関わる多様な関係者間の連携方策**
 - (4) 放課後子供教室と放課後児童クラブの連携強化**

**(1) 学校の教育活動と放課後の
支援活動の連携強化**

学校・家庭・地域の連携協力に関する法的根拠

教育基本法

<抄> * 全面的な改正法がH18.12公布

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第13条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

社会教育法

<抄>

(国及び地方公共団体の任務)

第3条

3 国及び地方公共団体は、第1項の任務を行うに当たっては、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することになるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする。

(市町村の教育委員会の事務)

第5条 市(特別区を含む。以下同じ。) 町村の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、次の事務を行う。

十三 主として学齢児童及び学齢生徒(中略)に対し、学校の授業の終了後又は休業日において学校、社会教育施設その他適切な施設を利用して行う学習その他の活動の機会を提供する事業の実施並びにその奨励に関すること。

十五 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して学校、社会教育施設その他地域において行う教育活動その他の活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。

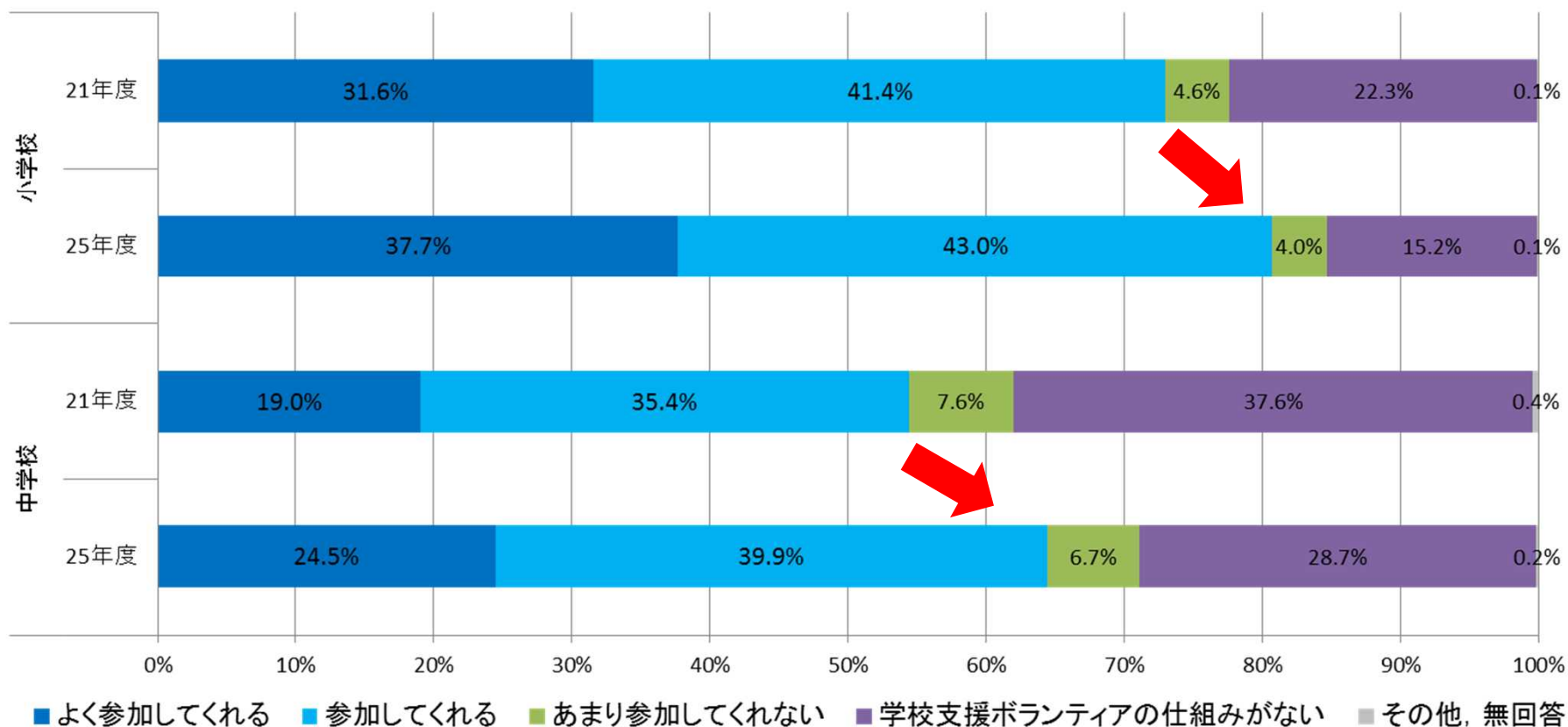
地域による学校支援活動の効果について

「保護者や地域の方が学校の教育活動等に参加してくれる」と回答している学校が、増加傾向

小学校（H21：73.0%→H25：80.7%）、中学校（H21：54.4%→64.4%）

（質問事項）

学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の方が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれますか



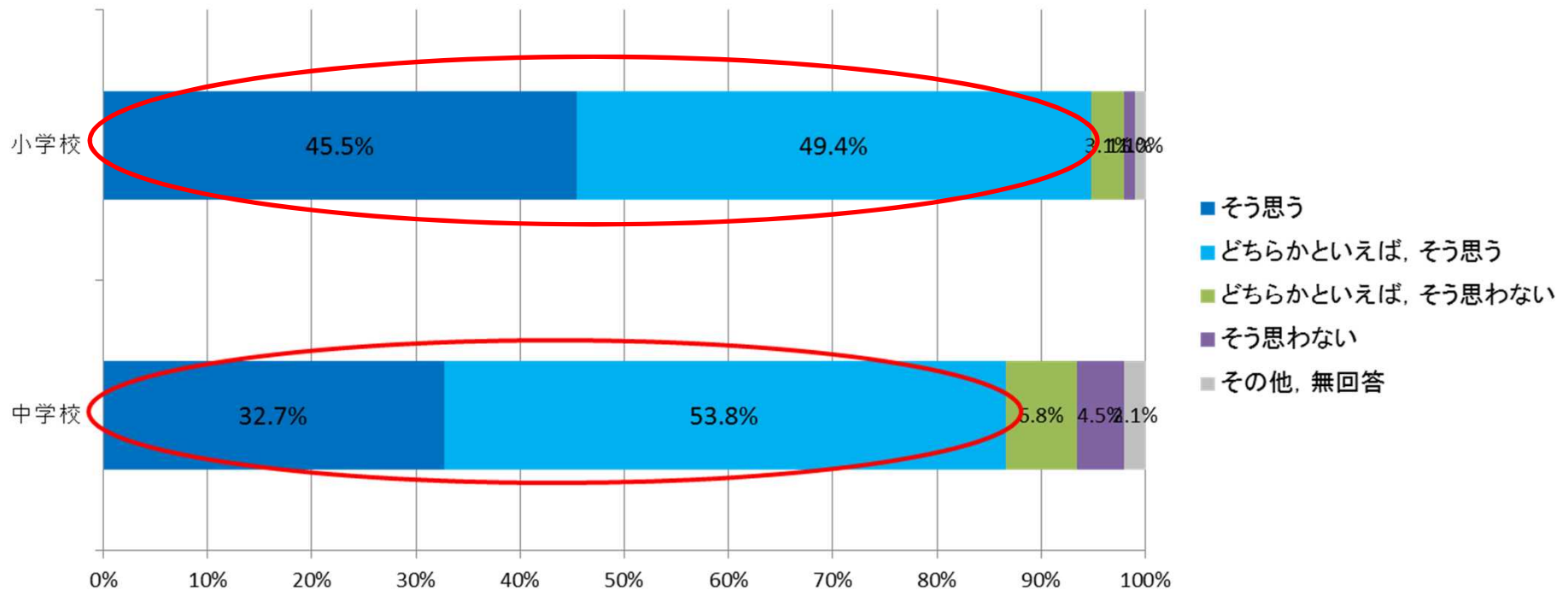
『平成25年度全国学力・学習状況調査 学校質問紙 回答結果集計』による。

地域による学校支援活動の効果について

約9割の学校が、「保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があった」と回答。

(質問事項)

保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか



『平成25年度全国学力・学習状況調査 学校質問紙 回答結果集計』による。

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業

平成26年度概算要求額 4,124百万円の内数（平成25年度予算額 4,924百万円の内数）

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

社会全体で子供を支えていくため、地域住民等、豊富な社会体験を持つ外部の人材等を活用し、「学校支援地域本部」「放課後子供教室」「家庭教育支援」「地域ぐるみの学校安全体制の整備」「スクールヘルスリーダー派遣」の学校・家庭・地域の連携協力による様々な教育支援活動を支援する。

〈都道府県〉推進委員会

- 域内の他事業との連携や教育支援活動の在り方の検討
- コーディネーター・教育活動推進員等の研修の実施
- スクールヘルスリーダーによる子供の健康等に関する指導助言等

〈市町村〉運営委員会

- コーディネーターの配置
- 活動内容、安全管理方策、運営方法の検討

学校
(教職員)

😊 地域コーディネーター

家庭
(保護者)

ニーズ把握
取組内容の企画調整
人材等のマッチング

地域の
多様な
人材

多様な教育支援活動の実施

地域の実情に応じて
有機的に組み合わせて
実施可能

地域人材の参画

12,000箇所



学校支援地域本部

- ・授業等の学習補助
- ・教職員の業務補助
- ・部活動指導補助
- ・学校行事支援
- ・学校環境整備
- ・登下校の見守り等



放課後子供教室

- ・活動拠点(居場所)の確保
- ・放課後等の学習指導
- ・自然体験活動支援
- ・文化活動支援 など



「放課後子どもプラン」として
厚生労働省の放課後児童クラブと連携

家庭教育支援

- ・家庭教育支援拠点機能の整備
- ・家庭教育支援チームによる相談や支援
- ・親への学習機会の提供など

- ・スクールガードリーダーによる学校安全体制の整備等



地域社会全体で様々な教育支援活動を実施し、学校・家庭・地域の協働体制を構築

放課後子供教室

平成25年度実施箇所数: 10, 376教室(全公立小学校区の約51%)

地域住民等の参画により、放課後や週末等に、子供たちに学習や様々な体験・交流活動の機会を提供

放課後子供教室

(学校の余裕教室, 体育館, グラウンド, 公民館等を活用して様々な活動を実施)

放課後児童クラブ

(厚生労働省)

放課後子どもプラン

放課後児童クラブの子供が
放課後子供教室の活動に
参加するなど、連携して実施

コーディネーター

(活動の企画, 地域との連絡・調整)

教育活動推進員

(学習や活動のプログラムを中心的に実施)

教育活動サポーター

(プログラムのサポートや安全管理)

参画

地域住民等

地域住民や児童生徒の保護者, 学生, 社会教育団体, NPO, 企業など
地域全体で活動に参画・協力

【活動の例】

- 学習活動
宿題の指導
読み聞かせ
- 体験活動
工作・実験教室
料理教室
スポーツ・文化活動
- 交流活動
自由遊び
昔遊び
地域の行事への参加
- その他
職場体験・見学 など



学校(学校支援地域本部) ・公民館・図書館など

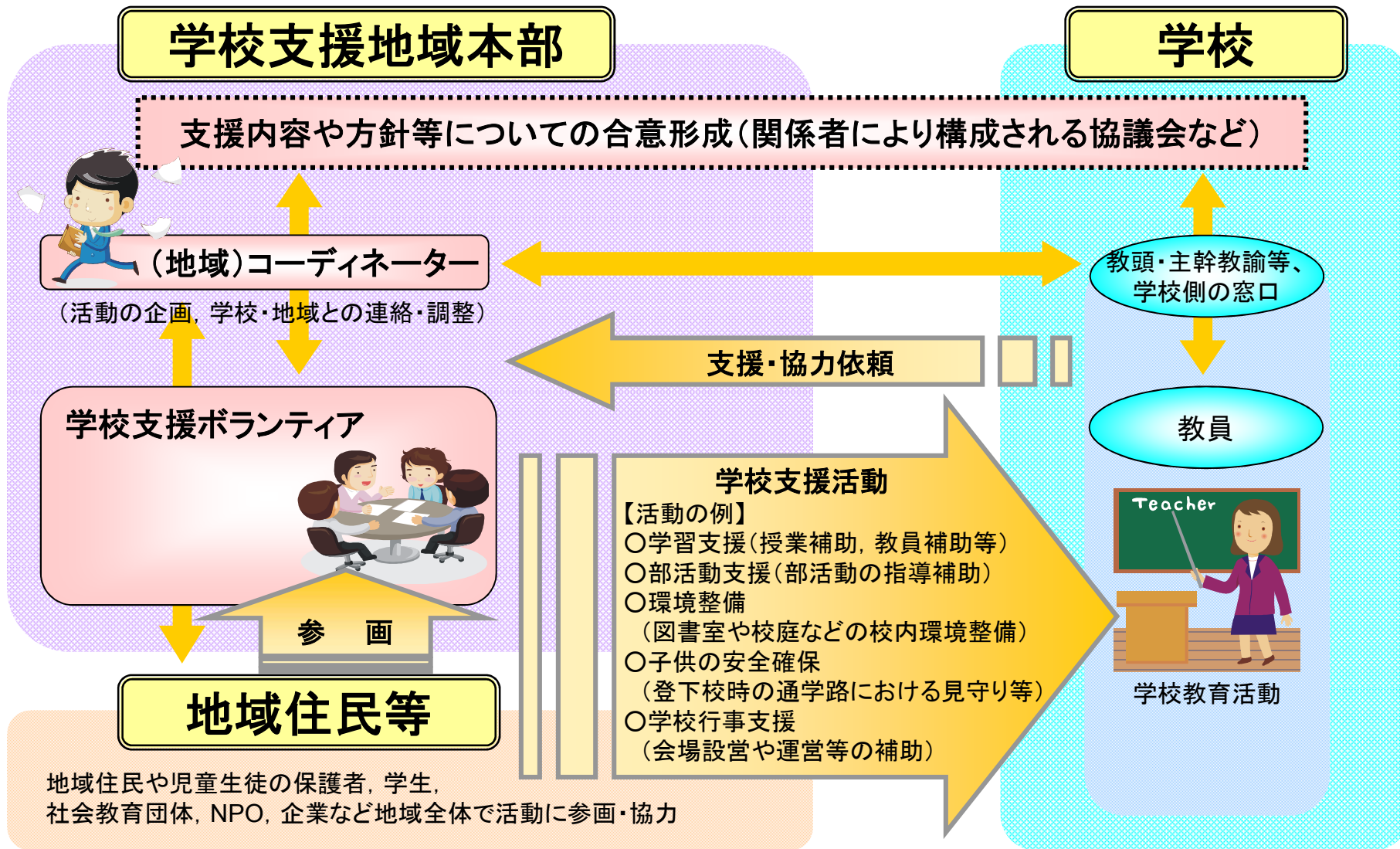
活動場所の提供や
学習・体験プログラムの共有など
様々な形で連携・協力

子供たちの安心安全な活動拠点を確保し、様々な学びを支援するだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の教育力を向上

学校支援地域本部

平成25年度実施箇所数:3, 527本部(全公立小・中学校区の約28%)

地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組み(本部)をつくり様々な学校支援活動を実施



地域で学校を支援する仕組みづくりを促進し、子供たちの学びを支援するだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の教育力を向上

コミュニティ・スクールについて

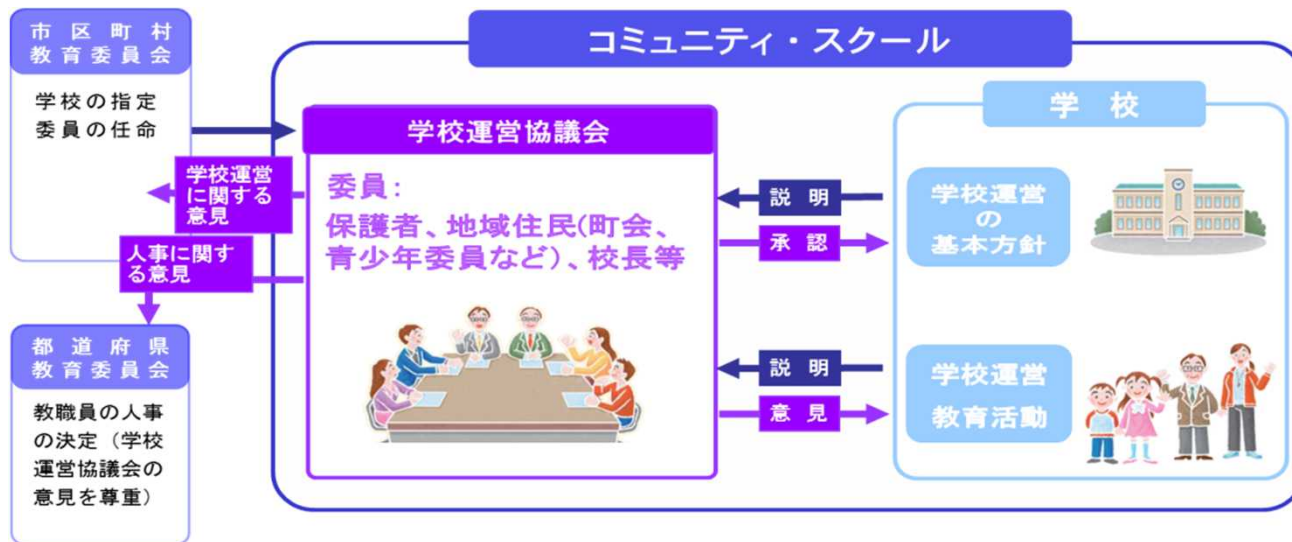
1. 制度の概要

保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」制度により、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進する。(平成16年地教行法改正)

これにより、子供が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくりや質の高い学校教育の実現を図る。

◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第四十七条の五

- 校長の作成する学校運営の基本方針の承認
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見
- 教職員の任用に関して、教育委員会に意見(教育委員会はその意見を尊重)



2. コミュニティ・スクールの導入例

○ コミュニティ・スクールを基盤とする小中一貫教育

- ・中学校区を学園とし、学園にコミュニティ・スクール委員会を設置。
- ・小中一貫カリキュラムや相互乗り入れ授業に加え、コミュニティ・スクール委員会の協議とコーディネートによる地域ボランティアの学習支援。

○ 学校運営協議会委員による学校関係者評価

- ・学校運営協議会委員が学校関係者評価委員を兼任することにより、学校の実態を理解した上での十分な議論・評価の実施。
- ・中学校区学校関係者評価を導入し、中学校区において共通目標・課題の設定を行い、具現化に向けた取組を共有するとともに、相互に評価。(中学校区学校関係者評価委員会委員は各中学校区の学校運営協議会員から選出)

○ 学校運営協議会を核とした様々な教育活動の展開

- ・学校評価、学校支援地域本部、PTA、シニアスクールなどの取組の企画運営の核として学校運営協議会を位置づけることにより、学校・家庭・地域の有機的な連携・協働体制を構築。

放課後子ども教室、学校支援地域本部、 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の実施状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
放課後子ども教室 実施数	7,736教室	8,610教室	9,197教室	9,733教室	10,098教室	10,376教室
学校支援地域本部 設置数	2,176本部	2,405本部	2,540本部	2,659本部	3,036本部	3,527本部
コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) 指定校数	343校	478校	629校	789校	1,183校	1,570校
実施市町村数	放 1,011市町村 本部 867市町村 CS 63市町村	放 1,053市町村 本部1,004市町村 CS 72市町村	放 1,060市町村 本部1,005市町村 CS 82市町村	放 1,075市町村 本部 570市町村 CS 99市町村	放 1,076市町村 本部 576市町村 CS 122市町村	放 1,090市町村 本部 619市町村 CS 157市町村

地域の子育て体制づくりのための一例 ※あくまで考えられる一つの例

1. まずは保護者や地域住民に学校や子供たちの活動を知ってもらおう

「学校公開週間」など

PTAや自治会などの地域団体と連携し、「学校公開週間」などの授業参観を通じて **まずは保護者や地域住民が、学校や子供たちが日々、どのような活動を行っているかを知ってもらい、学校・家庭・地域の相互理解のとりかかりに。**

2. 地域住民に学校や子供たちの活動に関わってもらおうように

放課後子供教室

子供が卒業した「元保護者」の方や、日頃より直接学校に関わりのない地域住民の方にボランティア等で子供を育む活動に参加してもらうことにより、子供たちと接することの喜びと重要性を実感してもらい、地域全体で子供たちを育む気運が醸成。

3. 学校と地域住民のお互いの顔が見える状況になったら

学校支援地域本部

地域全体で子供たちを育む気運が盛り上がってきたら、放課後や週末での活動だけでなく、**学校の教育活動にも関わってもらおう。**学校支援活動を通して、**学校や子供たちを取り巻く現状や、教職員の取組状況等が地域住民にも伝わっていく。**

4. 「この学校をもっとこうした方が良いのでは？」をかなえるために

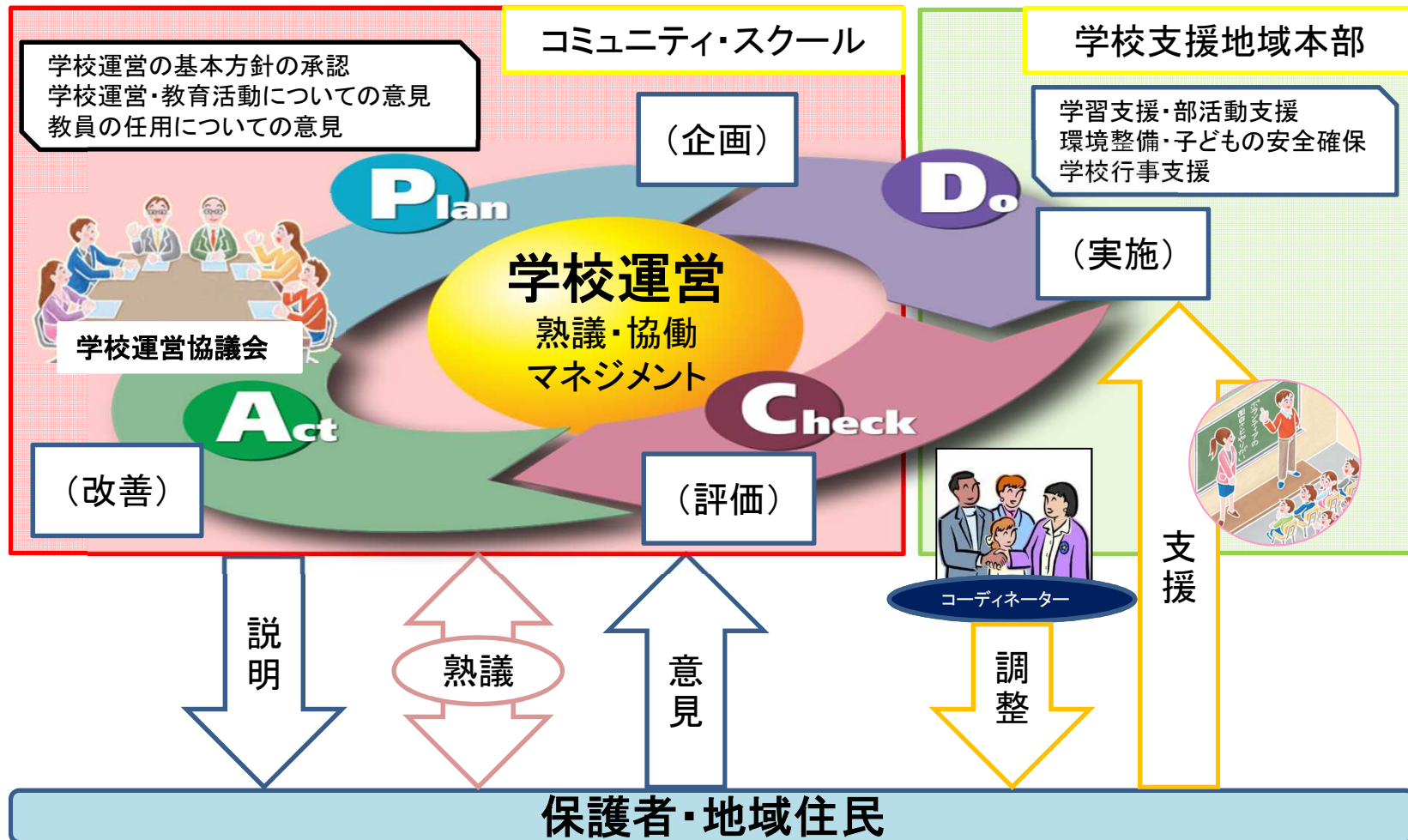
学校運営協議会

学校支援活動を通じて気がついたこと等が、よりよい学校運営に反映されるよう、**学校運営協議会に“責任ある地域の大人”として参画。**未来を担う子供たちを**地域全体の力でどう育てていくのか、全ての関係者で共有。**

「地域とともにある学校」・「学校とともにある地域づくり」の実現へ

コミュニティ・スクールと学校支援地域本部の協働について

- ◆コミュニティ・スクール指定の小中学校1,491校のうち、学校支援地域本部事業にも取り組んでいる学校は、583校(39%)。 ※平成25年度
- ◆両者の連携により期待される効果
 (学校運営協議会からの観点)
 ・学校支援活動を通じ、日々の教育活動や子供への理解を深めるとともに、課題解決の実践につなげることができる。
 (学校支援地域本部からの観点)
 ・学校の目標や課題を共有したうえで、学校支援を行うことができる。



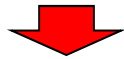
学校支援地域本部とコミュニティ・スクールの発展的展開の事例

例① 学校支援地域本部 ⇒ + CS

〈奈良市立富雄北小学校の例〉

○平成20年度に「富雄中学校区地域教育協議会」
(奈良市は全22中学校区に本部を設置)

- ・1中・2小・2幼のコーディネーターの相互連携、ボランティアの積極的支援により、地域ぐるみの子育て・教育活動を展開
- ・「花いっぱい通学路クリーンアップ作戦」など、園児・児童・生徒・教職員・ボランティアが一体となった活動



○学校支援地域本部の取組を基盤とし、平成23年度にコミュニティ・スクールの指定

- ・地域住民や保護者が学校運営に参画し、子供にとって必要な支援は何かを議論。
⇒小学校区内の安心・安全への理解を深めることを重視
- ・「地域安全マップづくり」など、地域連携の意識の醸成

例② CS ⇒ + 学校支援地域本部

〈横浜市立東山田中学校の例〉

○平成17年度の開校と同時にコミュニティ・スクールの指定

- ・学校予算の執行計画の承認など、地域住民や保護者が学校運営に参画
- ・小中学校・町内会等のスケジュールをまとめた「コミュニティカレンダー」の作成や、地域住民や保護者によるキャリア教育支援を通じて、学校支援の機運が醸成

○平成21年度に東山田中学校学校支援本部（通称「やまたらう本部」）を設置

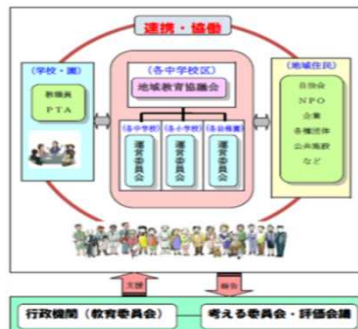
- ・上述に加え、学校支援ボランティアのコーディネート、英検・漢検の運営、「やまたらうファンド」の設立などを実施

※ 学校支援地域本部+コミュニティ・スクールによって

- ・学校・地域・家庭が対等な立場で発言する場を確保し、地域に根ざした児童の育成方針を共有することにより、そのためにどのような支援が必要かを地域住民や保護者の方自ら検討し、実施できる。



富雄中学校区地域教育協議会
「花いっぱい通学路クリーンアップ作戦」



奈良市地域教育推進事業概念図

平成24年度 横浜市立東山田中学校区
学校と家庭と地域をむすぶ
コミュニティカレンダー

東山田中学校
コミュニティ・カレンダー

3 平成25年(2013)

月	火	水	木	金
もうすぐ春ですね まだまだ寒い3月。でも自然はすっかり春を感じています。 まだまだ寒い3月。でも自然はすっかり春を感じています。 3月5日は「啓蒙」。冬眠していた虫も目覚めて地上に這い出してくる時期という意味だ そうです。私達も「学年末」「卒業」などを経て、新しい出会いの春へ歩かされます。				1 2011～15年学校説明 会・懇談会 東山田児童館
4 中学1・2年市学力学習 状況調査会 東山田児童館	5 中学1・2年市学力学習 状況調査会 中山小児童館	6 中学1・2年進路説明会 中山小児童館	7	8 山小運動会
11	12 中学卒業証書授与式	13	14	15 小結発表

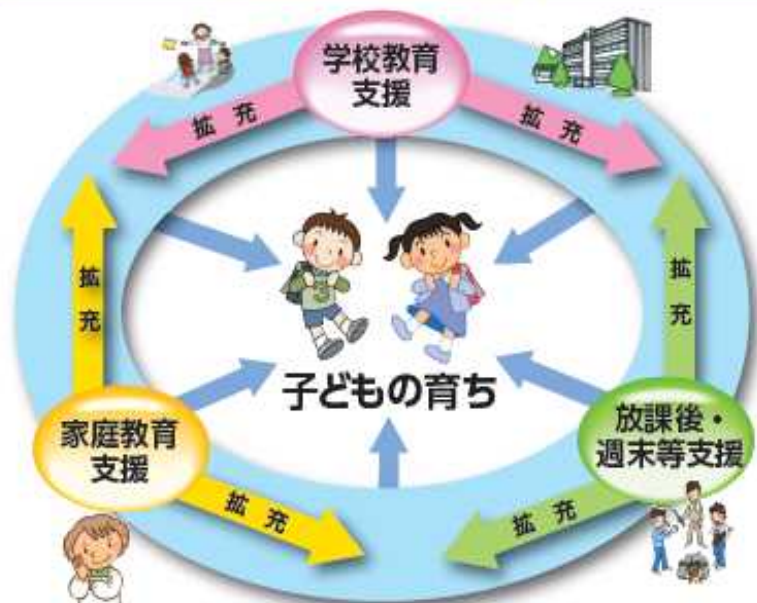
学校の教育活動と放課後の支援活動の連携事例①

岡山県

○平成20年度から「学校支援地域本部」事業を実施。平成23年度からは「おかやま子ども応援事業」のメニューとして実施。

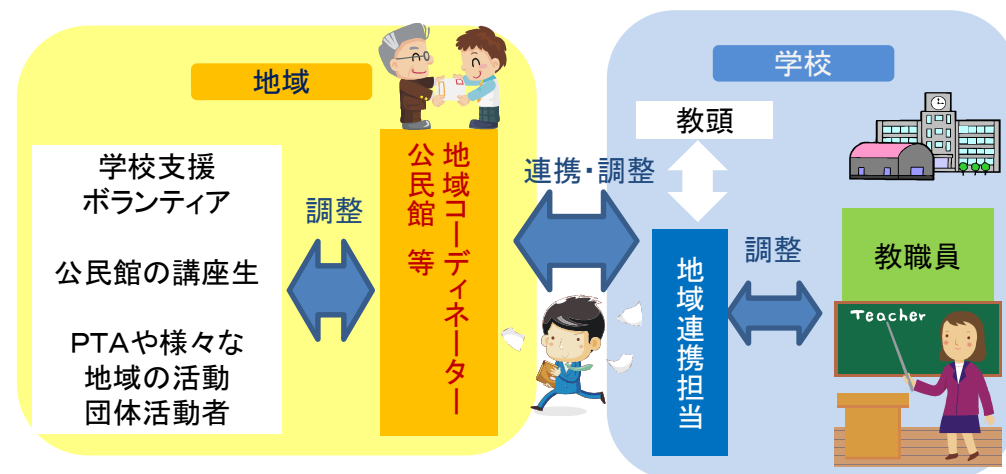
○「おかやま子ども応援事業」とは、地域住民の参画による「学校支援地域本部」、「放課後子ども教室」、「家庭教育支援」の活動を有機的に組み合わせた取組を推進し、学校・家庭・地域が連携して、地域ぐるみで子供を健やかにはぐくむとともに、学校力・地域力の向上を図る事業

教育支援活動拡充のイメージ図



○学校と地域が連携していくためには、学校の組織的な体制整備が必要！

○平成24年度から学校に「地域連携担当」が位置づけられ、窓口が明確化



～取組事例～

【美咲町立旭小学校 学校支援地域の取組】

【学校教育支援】から【放課後・週末等支援】へ

★学校教育支援の中に放課後・週末等の取組を増やすことで、地域における子供への一貫した支援を充実することが可能に

★教員とボランティアによる算数のアフタースクール(放課後学習支援)では、基礎学力の向上や学習習慣の定着が図られている

★平成25年度からは保護者のニーズ等を踏まえ、小学校区を対象に公民館を活用して「寺子屋あさひ」(放課後子供教室)を新規開設

学校の教育活動と放課後の支援活動の連携事例②

杉並区立第一小学校

「ふるさと杉一」を意識し、学校・地域・保護者が一体となった学校支援

目的

- 杉並第一小学校を支援するために設置された、地域の人たちの学校応援団
- 地域から信頼される「力のある学校」づくりの支援
- 「わが街阿佐谷、ふるさと杉一」を意識し、学校・地域・保護者が一体となって多様な学校支援活動や放課後支援活動を行う仕組みを構築
- 杉一プラン独自の発想と協力体制による教育活動のさらなる充実



【オープンキャンパスの風景】

【朝先生と百人一首】



取組の成果

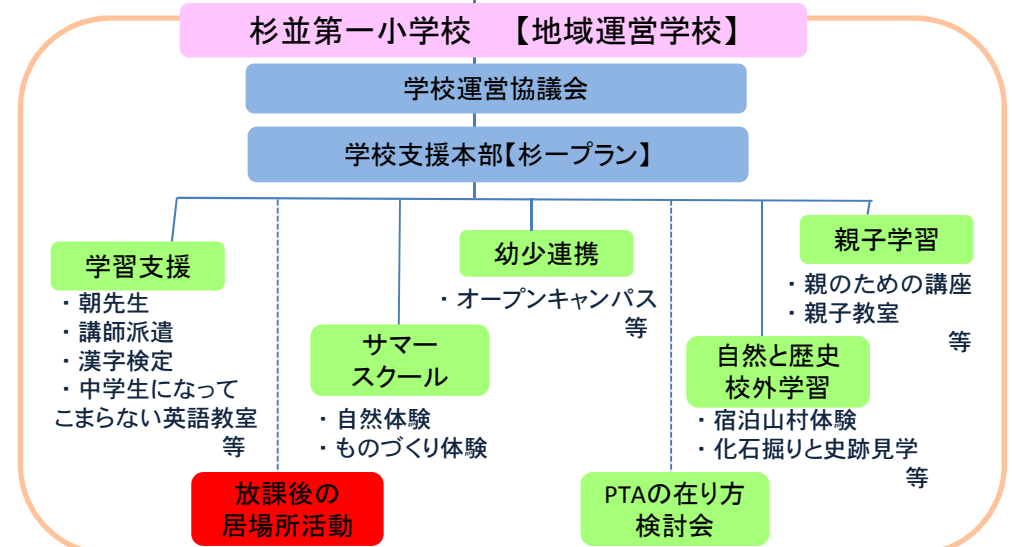
- 「地域」を「杉一小の子供たちのために活動している人たち」「杉一小の教育活動に興味・関心をもっている人たち」と捉え、「地域」におけるネットワークをより充実させることで、学校をサポートする「地域」を育成することができた
- 近隣の学校支援本部と人材・施設等を含めた多角的な視点から連携し、「地域と共に歩む学校づくり」を目標に掲げる学校を支援しながら、子供のための取組を今後も実践していく

取組内容(例)

- ★朝先生・・・平成19年度から続く、授業開始前の朝の時間に地域住民が全クラスの朝学習に参画し、計算チャレンジや百人一首を指導
- ★すぎっ子くらぶ・・・平成16年度から続く、放課後子供教室。学校の施設を利用し、毎日17時まで実施、約200名の子供の居場所となり、日本の昔遊び、路地裏遊び等を実施。スタッフは子育て経験の豊かな地域の住民
- ★オープンキャンパス・・・幼保小(※)のスムーズな接続を目指した、小学1年生の担任による国語や算数の授業等を実施

※・・・幼稚園、子ども園、保育園から小学校への接続を意味する

〈杉一プラン 組織図〉



学校の教育活動と放課後の支援活動の連携事例③

福島県大玉村

放課後子供教室、学校支援地域本部で地域の参画意識を高め、コミュニティ・スクールに指定

◆コミュニティ・スクールで導入までの取組

- ・学校評価システムの構築(学校の現状把握+情報の共有)
- ・学校支援地域本部及び放課後子ども教室の立ち上げ
(保護者・地域住民の参画意識を高める)
- ・大玉村教育ビジョンの策定
(明確な教育ビジョンと共有化できる子ども像の設定)
- ・幼小中一貫教育の推進

⇒人の異動に左右されない学校教育や、学校教育と社会教育の連携(学社融合)を実現。

